

平成29年ポテトスピンドルチューバーウイロイドに関する調査及び防除の実施について

1. 調査の目的

平成22年2月、山梨県内の花き生産施設で栽培中のダリア苗において、ポテトスピンドルチューバーウイロイド (*Potato spindle tuber viroid* : PSTVd) の感染を確認した。

PSTVd はトマトやばれいしょなどのナス科植物に大きな農業被害を与えるおそれが高いことから、当該生産施設及びその関連施設（露地の生産ほ場を含む。以下同じ。）において詳細な現地調査を実施することにより、感染範囲及び感染経路の特定を行い、適切な防除措置を講ずる。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

- ・平成28年の調査で PSTVd の感染が確認された施設（4施設）
- ・これまでに PSTVd の感染が確認された施設のうち、PSTVd の潜伏のおそれがある施設（1施設）
- ・これまでに PSTVd の感染は確認されてはいないものの地域内の生産農家にダリア苗を供給している施設（1施設）
- ・平成28年の調査で PSTVd の感染が確認された施設からダリアを譲渡された施設（5施設）

(2) 調査方法

農林水産省植物防疫所及び関係自治体の職員が調査対象植物の葉を採取し、分子生物学的手法（PCR法）で検定

(3) 調査期間

平成29年7月から11月まで

3. 調査結果の概要

調査の結果、次のことが判明した（表「平成29年 PSTVd の調査結果及び防除結果（概要）」参照）。

(1) 感染範囲の特定

調査対象となった11施設のうち10施設の調査を実施した結果、2施設で PSTVd に感染したダリアを確認したが、8施設では PSTVd に感染した植物は確認されなかった。

なお、11施設のうち1施設は、原発事故の制限区域内にあることにより、調査が実施できなかった。

(2) 防除指導

調査の結果、PSTVd の感染植物を確認した2施設については、関係自治体の協力の下、当該施設及びその関連施設の管理者等に対して、次のとおり防除指導を行っている。（詳細な防除の実施方法については、防除マニュアル（ポテトスピンドルチューバーウイロイド（PSTVd）に感染した植物の防除について）参照）

① 感染植物の処分

感染植物及び感染のおそれがある植物を抜き取った上で、焼却等の方法により、適切な処分を行うこと。

② 発生の監視

感染植物が確認された生産施設では、改植後、定期的に育成状況を見回り、再発がないかどうか注意すること。

(3) 防除結果

PSTVd の感染を確認した 2 施設については、(2) の防除指導により、適切に防除が行われている。(表「平成 29 年 PSTVd の調査結果及び防除結果(概要)」参照)

(注) このウイロイドの正式な和名は「ジャガイモやせいもウイロイド」に決定されていますが、ここでは正式な学名である「*Potato spindle tuber viroid*」の音訳である「ポテトスピンドルチューバーウイロイド」を用いました。

平成29年PSTVdの調査結果及び防除結果(概要)

(単位:施設数)

調査対象地域	調査を実施した施設	調査結果		
		感染植物を確認した施設及びその処分状況		感染植物がなかった施設
		処分済み	処分予定	
福島県	9	2	2	7
兵庫県	1	0	0	1
計	10	2	2	8

(注)施設には、生産施設や生産ほ場などを含む。

(植物防疫所調べ)